

岡崎市の精神保健福祉制度の窓口の御案内

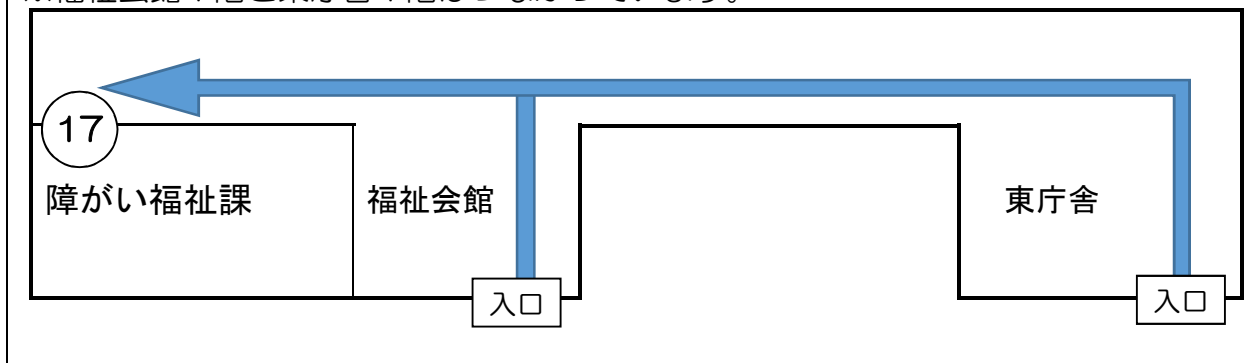
令和3年4月1日から、岡崎市保健所で行っていた手続きの一部を、岡崎市役所で行っています。

岡崎市役所に移転している業務

- 自立支援医療費（精神通院）に係る手続き
- 精神障害者保健福祉手帳に係る手続き
- タクシー料金利用助成券の交付
- その他、精神障害者保健福祉手帳の取得により受けられるサービスに係る各手続き（※詳細はお問合せください）

窓口の場所 岡崎市役所 福社会館 1階 17番窓口
問合せ先 福祉部障がい福祉課障がい2係
TEL 0564-23-7674
FAX 0564-25-7650

岡崎市役所 福社会館1階・東庁舎1階フロア案内図
※福社会館1階と東庁舎1階はつながっています。



○こころの健康相談などの各種相談は、
4月1日からも保健所（岡崎げんき館2階）で受付けています。

問合せ先 岡崎市保健所 健康増進課 こころの健康推進係
TEL 0564-23-6715
FAX 0564-23-5071